

新規苦情等事案4件及び委員意見2件の検討結果について

	No.	局所	苦情等件名	検討結果
苦情	1	関東	<p>子育てを支援するため、勤務時間の短縮等によって給与が下がった場合でも、子が生まれる前の標準報酬月額のままであったとみなし、将来の年金額が低下しない措置があることを関係機関から知らされず利用し損なうところであった。このような制度はもっと周知すべきではないか。</p>	<p>厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出制度の周知状況等を踏まえて、さらに検討する必要があることから、継続審議案件とした。</p>
	2	関東	<p>タクシー営業区域の設定について、隣接する市町村が区域外となった場合、そこにあるタクシー営業所が一番利用しやすくとも利用できなくなる等生活に不便を生じることから、生活圏の実態に合ったものとしてほしい。</p>	<p>本件については、営業区域の設定、見直しについて関係機関で制度の検討を行うとしていることから、その動向を見守ることとした。</p>
	3	関東	<p>一般電話から予約ができたユーザー車検が、平成22年12月1日以降パソコンや携帯電話などのインターネット環境がないと予約ができなくなってしまった。 自分のようにインターネット環境を有しない者も簡便な方法で予約できるようにしてほしい。</p>	<p>インターネット環境を有しない者のユーザー車検の予約措置の利用状況等を踏まえて、さらに検討する必要があることから、継続審議案件とした。</p>
	4	群馬	<p>DV被害を受けて別居している者に対して、国民健康保険証を発行する制度があるが、国民健康保険証を取扱う市町村担当者の中に、この制度を理解していない担当者があることは問題であり、同制度の周知徹底を図ってほしい。</p>	<p>管内都県、市区町村におけるDV被害者に係る国民健康保険証の取扱いについての周知状況等を踏まえて、さらに検討する必要があることから、継続審議案件とした。</p>

	No.	局所	苦情等件名	検討結果
意見	5	関東茨城	<p>「不在者投票者調」に「身体の故障」及び「文盲」という用語が使われているが、こうした用語については、「身体に障がい」、「非識字」等適切な用語に変えるべきである。</p> <p>また、各府省や国の団体で、「障害者」と表記されているものについて、地方公共団体に表記されている「身体障がい者」に変えるべきである。</p>	<p>「身体の故障」、「文盲」の用語の使用については、選挙関係機関に意見聴取した上で、必要があれば管内都県、市区町村の選挙管理委員会における「不在者投票者調」の記載状況等を踏まえて、さらに検討する必要があることから、継続審議案件とした。</p> <p>また、「障害者」の表記については、障害者制度改革の推進のための第二次意見(内閣府障がい者制度改革推進本部)において、平成26年までに一定の方向を示すこととされているため、その動向を見守ることとした。</p>
	6	関東	<p>AEDが身近にあれば一命が救えたかもしれないという報道にもみられるように、市町村のコンビニに行けば必ずAEDがあるという体制づくりが必要ではないか。</p>	<p>管内都県、市区町村におけるAEDの設置、普及方策の状況等を踏まえて、さらに検討する必要があることから、継続審議案件とした。</p>

(注) 平成23年6月21日～10月20日の局所の総受付件数は5,210件、行政相談委員意見は8件である。